

前橋市都市計画マスタープラン改訂 パブリックコメントの実施について

都市計画課

1 趣旨・目的

本市の都市計画マスタープランは、平成 21 年 3 月に策定し、その後の富士見村との合併や、第六次前橋市総合計画の改訂とも整合するよう、平成 27 年 3 月に改訂しました。

現在、本市では、第七次前橋市総合計画が策定され、都市計画の分野では前橋市立地適正化計画等の新たな施策も展開されていることから、これらに対応した見直しや都市づくりに関わる施策・事業の進捗による時点修正も必要となりました。

そこで、広く市民から募集した意見・提言を反映したうえで都市計画マスタープランを策定するため、改訂する計画書（素案）を公表しパブリックコメントを実施します。

2 実施概要

(1) 実施期間

令和元年 9 月 13 日から令和元年 10 月 15 日まで

(2) 公表方法

本市ホームページのほか、下記の場所において閲覧を実施

- ・市庁舎（都市計画課、情報公開コーナー）、各支所・市民サービスセンター、にぎわい商業課、図書館

3 スケジュール（予定）

令和元年 9 月 パブリックコメントの実施

11 月 パブリックコメントの結果公表・計画書（案）の作成

令和 2 年 1 月 計画書（案）の閲覧・公聴会

2 月 都市計画審議会において計画書（案）の諮問

3 月 計画書の作成

5 月 告示・公表